

厚生労働省所管事務・事業の改革原案について

- 厚生労働省においては、省内事業仕分け室を設置し、厚生労働省が自ら改革を実施するため、恒常的な事業として、所管の事務・事業などの在り方について、公開の場で、外部の民間有識者による省内事業仕分けを実施。(平成22年6月～7月)
- その結果や行政刷新会議WGの仕分け結果をもとに、事務・事業の効率化等の実現を図る改革案を今般、決定。
- 本資料は、各事務・事業の改革案を一覧できるよう、ヒト・モノ・カネの観点でとりまとめたものであり、今後、予算編成過程で更なる削減に努力する。
※ なお、端数処理により計数が一致しない場合がある。

* 削減額・削減幅は、原則、平成22年度と平成23年度との差額による。

事務・事業 (平成22年度の 職員数・予算額)	ヒト (組織のスリム化)		モノ (余剰資産の売却等)	カネ (国からの財政支出の削減)		事務・事業の改革	
	削減数	削減幅	削減額	国からの 財政支出	削減幅		改革事項
					今回の 仕分け	政権 交代後 (H21→H23)	
検疫所 (職員: 896人 予算額: 100.1億円)	66人増(計962人) ※検疫衛生業務に23名、輸入食品監視業務に43名を増員要求 ⇒ 今後は管理部門の合理化に努める一方で、検疫体制の強化・輸入食品の安全性確保のための増員を引き続き計画的に行っていく。		▲8.7億円 ・検疫艇、公用車の削減 ・施設の処分・移転・集約等	22.9億円(H21) ↓ 24.2億円(H22) ↓ ▲3.2億円 21.0億円(H23)	▲13.2% (▲3.2億円)	▲8.3% (▲1.9億円)	(1) 実勢単価を踏まえた予防接種手数料の引き上げを実施 (2) 数検疫所分の物品一括購入化により一般競争入札に移行させるよう調整 (3) 業務別・役職別研修の実施及び有事に備えた訓練・研修の充実による職員の資質向上 (4) 海外感染症情報入手しやすくできるようにホームページを改善 (5) 健康危機管理の体制強化 関係部局との速やかな情報共有、連携強化を図る
派遣事業等 指導業務 (職員: 462人 (他非常勤77人) 予算額: 44.2億円)	労働者派遣事業 専門相談員 ▲77人 ※平成23年度に向けては、労政審における議論を踏まえ、廃止	労働者派遣事業 専門相談員 155人→77人 →0人 (H21→H22→H23)	-	5.9億円(H21) ↓ 2.6億円(H22) ↓ ▲2.4億円 0.2億円(H23)	▲92.3% (▲2.4億円)	▲96.6% (▲5.7億円)	(1) 「労働者派遣事業雇用管理改善等推進事業」の見直しとして、4つの委託事業の廃止、労働者派遣事業専門相談員を廃止 (2) 指導監督強化のための需給調整指導官の増員 (3) 法改正に伴う対応 等 ・改正法案が成立した場合の周知・啓発、指導監督体制の強化、体制運営の効率化
労働保険適用徴収 業務 (職員: 1,451人 (非常勤563人) 予算額: 236.8億円)	常勤職員 ▲131人以上 ※平成25年度まで	常勤職員 927人→888人 →757人以下 (H21→H22→H25まで)	-	225.1億円(H21) ↓ 222.8億円(H22) ↓ ▲18.1億円以上 204.7億円(～H25)	▲8.1%以上 (▲18.1億円以上)	▲9.1%以上 (▲20.4億円以上)	(1) 外部委託化等の行政体制の効率化 (2) 国民サービスの向上・窓口負担の軽減 (3) 適用徴収対策の充実等

※平成25年度まで

〔 事務・事業 平成22年度の 職員数・予算額 〕	ヒト (組織のスリム化)		モノ (余剰資産の売却等)	カネ (国からの財政支出の削減)		事務・事業の改革	
	削減数	削減幅	削減額	国からの 財政支出	削減幅		改革事項
					今回の 仕分け	政権 交代後 (H21→H23)	
職業安定行政関係業務システム(ハローワークシステム) 〔 予算額:616億円 〕	—	—	—	620.7億円(H21) ↓ 615.7億円(H22) ↓ ▲170.6億円 445.1億円(H23)	▲27.7% (▲170.6億円)	▲28.3% (▲175.6億円)	(1)調達における透明性の確保・調達過程の公開化のさらなる実施 ・複数応札への方策を検討し、今後の調達で反映 (2)利用者の利便性の維持・向上 ・利用者ニーズに応じたサービスが提供できるようシステムの利便性の維持・向上を図る。 (3)業務処理の効率化・合理化 ・業務処理の効率化・合理化を推進し、相談業務の充実・強化を図る。
労災保険業務 〔 職員:2,451人 (非常勤981人) 予算額:324億円 〕	【職員数】 ▲62人 【相談員数】 ▲117人	【職員数】 2,526人→2,451人 →2,389人 (H21→H22→H23) 【相談員数】 478人→478人→361人 (H21→H22→H23)	—	259.4億円(H21) ↓ 257.5億円(H22) ↓▲約11.5億円 約246.0億円(H23) ↓▲約21億円(対H22) 約236.5億円(H26)	▲4.5% (▲11.5億円)	▲5.2% (▲13.4億円)	(1)労災保険の窓口業務等の改善、職員の意識・行動の変革 (2)精神障害等の増加に対応した労災補償の見直し等 (3)業務の集約化等によるコストの削減等 (4)労災保険財政の不断の検証
安全衛生指導業務 〔 職員:1,349人 (非常勤87人) 予算額:170.4億円 〕	労災防止指導員 ▲1,343人 ※平成22年度末で制度を廃止 ※労災防止指導員の業務は、労働安全・衛生コンサルタント(国家資格)が代替。	労災防止指導員 1,404人→1,343人→0人 (H21→H22→H23)	鑑定後確定 ※売却する資産(安全衛生技術センター)の国有資産台帳簿価は約25億円	174.2億円(H21) ↓ 170.4億円(H22) ↓ ▲2.3億円 168.1億円(H23) ※受動喫煙対策、メンタルヘルス対策において別途9.7億円増額要求	▲1.3% (▲2.3億円)	▲3.5% (▲6.1億円)	(1)業務の効率化とこれを踏まえた労働局の組織(安全衛生課)の見直し (2)メンタルヘルス対策の充実 (3)地域産業保健センターのサービスの一部有償化 (4)資格取得の奨励による安全衛生指導業務に従事する職員の専門性の向上

事務・事業	ヒト (組織のスリム化)		モノ (余剰資産の売却等)	カネ (国からの財政支出の削減)		事務・事業の改革	
	削減数	削減幅	削減額	国からの 財政支出	削減幅		改革事項
					今回の 仕分け	政権 交代後 (H21→H23)	
〔平成22年度の 職員数・予算額〕 雇用管理指導業務 〔職員:1,770人 (非常勤446人) 予算額:169.4億円〕	相談員 ▲89人	相談員 446人→446人 →357人 (H21→H22→ H23)	—	14.3億円(H22) ↓▲3.3億円 11.0億円 (H23)	▲23.1% (▲3.3億円)	—	(1)障害者雇用率達成指導の強化 ・指導対象基準の見直しによる企業への対応強化 ・改正法施行による雇用率達成指導の対象の拡大 ・障害者雇用率達成指導の実効性向上に向けた基準見直しの検討 ・従業員数55人以下企業への普及・啓発の強化 (2)高年齢者雇用確保措置導入指導の強化 ・継続雇用基準非該当者が多い企業等に対する指導の徹底 ・高年齢者雇用基盤確保専門員の削減 ・事業の廃止等各種経費の削減の実施 ・今後の高齢者雇用施策の在り方に関する検討の開始 (3)指導履歴記録のシステム化
雇用保険業務 〔職員:3,348人 (非常勤2,021人) 予算額:331億円〕	非常勤職員 ▲100人	非常勤職員 2,021人→2,021人 →1,921人 (H21→H22→ H23)	—	50.1億円(H21) ↓ 55.5億円(H22) ↓▲9.0億円 46.5億円 (H23)	▲16.2% (▲9.0億円)	▲7.2% (▲3.6億円)	(1)ハローワークのサービス向上・効率化等の取組 ・給付事務の質の向上 ・委託事業の削減 (2)雇用保険の適用拡大 ・適用促進対策
労働基準監督業務 〔職員:2,941人 (非常勤261人) 予算額:282.3億円〕	過重労働防止 対策アドバイザー ▲47人	過重労働防止対策 アドバイザー 47人→47人→0人 (H21→H22→ H23)	—	11.3億円(H21) ↓ 6.2億円(H22) ↓▲2.2億円 4.0億円 (H23)	▲35.5% (▲2.2億円)	▲64.6% (▲7.3億円)	(1)労働基準関係法令の周知・情報提供の徹底 (2)監督対象事業場の新たな把握手法の導入 (3)新たな監督指導手法の導入 (4)法違反是正のための公表の在り方の検討 (5)労働基準監督業務における国民サービスの向上 (6)業務内容の変化の分析と今後の体制の検討等 (7)長時間労働の抑制に重点を置いた全国一斉の監督等の実施

事務・事業	ヒト (組織のスリム化)		モノ (余剰資産の売却等)	カネ (国からの財政支出の削減)		事務・事業の改革	
	削減数	削減幅	削減額	国からの 財政支出	削減幅		改革事項
					今回の 仕分け	政権 交代後 (H21→H23)	
平成22年度の 職員数・予算額 職業紹介業務 (職員:6,130人 (非常勤13,898人) 予算額:1,148億円)	相談員 ▲2,105人 ※現行の相談員 の種別を6種類程 度に統合再編し、 人数も見直し	相談員 13,957人→13,684人 →11,579人 (H21→H22→H23)	—	1,144.6億円 (H21) ↓ 1,148.1億円 (H22) ↓ ▲48.7億円 1,099.4億円 (H23)	▲4.2% (▲48.7億円)	▲3.9% (▲45.2億円)	(1)ハローワークの庁舎外窓口施設(パートバ ンク、キャリア交流プラザ、人材銀行)の見 直し (2)情報サービス産業分野の求人・求職マッ チング促進セミナーの廃止、求人開拓事業の 効率化 (3)基金訓練修了者に対するマンツーマン方 式による就職支援を試行的に実施(23年 度以降、順次、拡大) (4)求職者に対するセミナーの民間委託の拡 大、長期失業者の民間委託事業の推進 (5)ハローワークにおける窓口サービスの向 上、待ち時間の縮減(混雑緩和)、出口調 査の実施
毎月勤労統計調査 (予算額:11.1億円)	—	—	—	11.1億円(H21) ↓ 10.3億円(H22) ↓ ▲0.1億円 10.2億円(H23) ↓ ▲0.3億円 9.9億円(H25まで)	▲1.0% (▲0.1億円)	▲8.1% (▲0.9億円)	オンライン利用率の目標を定め、調査票 配布時における広報の徹底、大規模事業 所への本省からの利用勧奨、事業主団体 への協力要請等を行うことによりオンライ ン化を推進
介護予防実態調査 分析支援事業 ※H21～H23年度の事業 (予算額:3.4億円)	—	—	—	3.6億円(H21) ↓ 3.4億円(H22) ↓▲0.9億円 2.5億円(H23)	▲26.5% (▲0.9億円)	▲30.6% (▲1.1億円)	介護予防事業の定着に向けた課題の抽 出や事業評価のためのデータ収集・分析 を行い、平成24年度から全国の保険者が 円滑に新しいプログラムに取り組めるよう ガイドラインを作成
住居喪失離職者等 就職安定資金貸付 事業 (予算額:137.2億円)	—	—	—	208.3億円(H21) ↓ 137.3億円(H22) ↓▲82.8億円 54.5億円程度 (H23)	▲4.4% (▲6億円)	▲73.8%程度 (▲153.8億円)	住宅手当及び総合支援資金貸付の創設 等に伴い、利用件数が著しく減少している こと等を勘案し、平成22年9月末を以てハ ローワークにおける新規融資の申請受付 を終了し、制度を廃止する。(平成23年度 は経過措置分)また、不正利用の発生を 踏まえ、不正防止対策のより一層の強化 を図る。

事業	ヒト (組織のスリム化)		モノ (余剰資産の売却等)	カネ (国からの財政支出の削減)		事業の改革	
	削減数	削減幅	削減額	国からの 財政支出	削減幅		改革事項
					今回の 仕分け	政権 交代後 (H21→H23)	
平成22年度の予算額 介護保険事業費補助金(介護保険制度運営推進費) 予算額:61.3億円 (うち、認知症対策等総合支援事業と社会福祉法人等による利用者負担軽減措置事業で45.3億円)	—	—	—	(認知症対策等総合支援事業) 30.3億円(H21) ↓ 26.9億円(H22) ↓ ▲6.9億円 20.0億円(H23)	▲25.7% (▲6.9億円)	▲34.0% (▲10.3億円)	【認知症対策連携強化事業】 市町村自らが必要と考える認知症施策を実施できる仕組みを導入。自治体における認知症施策の好事例を収集し、各自治体に発信。 【認知症対策普及・相談・支援事業】 認知症疾患医療センターにもコールセンターを設置し得ることを明確化。 【認知症ケア多職種共同研修・研究事業】 廃止。市町村自らが必要と考える認知症施策を実施できる仕組みを導入(この中で多職種による研修を行うことは可能)。 【若年性認知症対策総合推進事業】 実態把握の事業を新たに追加。既存施策と併せ若年性認知症の方に対する総合的な支援を促進。
				(社会福祉法人等による利用者負担軽減措置事業) 18.4億円(H21) ↓ 18.4億円(H22) ↓ ▲6.4億円 12.0億円(H23)	▲34.8% (▲6.4億円)	▲34.8% (▲6.4億円)	【社会福祉法人等による利用者負担軽減措置事業】 市町村及び社会福祉法人の事業実施率100%を目標として、助成金の支給方法等の見直しを検討するとともに、事業の意義の説明を重ね、理解を求めることにより実施率向上を図る。

事業	ヒト (組織のスリム化)		モノ (余剰資産の売却等)	カネ (国からの財政支出の削減)		事業の改革	
	削減数	削減幅	削減額	国からの 財政支出	削減幅		改革事項
					今回の 仕分け	政権 交代後 (H21→H23)	
〔平成22年度の予算額〕 非正規労働者対策 事業	—	—	—	118.0億円 (H21) ↓ 67.3億円 (H22) ↓33.1億円 100.5億円 (H23)	2.7% (1.8億円)	▲14.9% (▲17.6 億円)	<p>【中小企業雇用安定化奨励金・短時間労働者均衡待遇推進等助成金】 両助成金を整理・統合し、支給申請窓口を労働局に一本化</p> <p>【派遣労働者雇用安定化特別奨励金】 ・労働者派遣法改正により派遣就業できなくなる派遣労働者が直接雇用のパート・アルバイトに転換するだけにならないよう、その状況や奨励金の支給見込みを把握。</p> <p>・この状況や支給見込み等を踏まえ、就業条件の改善につながっていない場合は、無期雇用における支給額及び奨励金対象者の見直しを図る。</p>

合計	平成23年度 実施	(常勤職員) ▲127人 ※検疫所業務における必要な増員(66人を含む)	▲約 8.7億円 +α	削減額	
		平成23年度 以降分を含む	(非常勤職員) ▲3878人	▲約 8.7億円 +α	▲271.9億円+α
		(常勤職員) ▲127人 ※検疫所業務における必要な増員(66人を含む)	▲約 8.7億円 +α	▲299.5億円+α	
		(非常勤職員) ▲3878人			